

電力対策特別委員会の活動方針

平成 24 年 3 月 26 日
社団法人 日本建設業連合会

1. 目的

東日本大震災及び福島第一原発事故で被災した地域の復旧・復興と再生は、我が国の最優先課題であり、日建連においても総力を挙げて取り組む必要がある。

本委員会では福島第一原発事故による放射能汚染に対する除染事業の円滑な執行や諸問題の検討等を中心に、夏季・冬季を中心とする節電対策や原子力、再生可能エネルギーを含む電力の安定確保について調査研究を行うとともに、必要に応じて国や地方公共団体など関係機関に対する要望活動や提言を行う。

2. 活動内容

(1) 福島第一原発事故における放射能の除染事業の課題及び対応策の検討

- ① 除染事業の合理的な契約、積算、住民説明等、放射能の除染事業の実施上の諸課題の検討、国等への要請・提言
- ② 除染技術の情報収集および民間企業間での除染に関する情報共有を図り、地域特性や汚染状況に応じた効果的な除染技術の検討。
- ③ 除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止に関する検討を行い、汚染拡大防止、被ばく防止のための措置を調査・検討。
- ④ 放射性物質が付着、混入する恐れのある建設資材の問題等、福島第一原発に関連する諸問題に関する調査、検討。

(2) わが国の電力の安定確保に関する調査研究

- ・原子力、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）を含む電力の安定確保に関する調査研究

(3) 平成 24 年度夏季および冬季における節電対策の検討

- ・昨年 6 月 22 日に「日建連電力対策自主行動計画（実施計画）」を発表したが、平成 24 年度の夏季、冬季における節電対策の必要性を調査研究し、日建連の節電対策を検討、その実践の推進（例：新たな「日建連電力対策自主行動計画」の策定等）

3. 活動体制

- ・委員数（委員長除き）17 名。
- ・山内委員長のもとに、副委員長と部会長を置く。
- ・部会としては「除染部会」と「電力部会」の 2 つの部会を設置。
 - 「除染部会」は上記 2(1) を担当、建設資材 WG を設置。
 - 「電力部会」は上記 2(2) (3) を担当、節電 WG を設置。
- ・委員から部会メンバーを推薦してもらい、部会を構成する。実質的活動は部会を主体に実施する。
- ・当面、「除染部会」を先行的に立ち上げ、モデル実証事業（先行除染を含む）を実施した企業に対してアンケートなどを実施し、本格除染に向けた今後の課題点を検討整理、必要に応じて国等への要請、提言等を行う。

4. その他

- ・東北支部及び既設委員会と連携を図りながら、活動する。